

令和5年

第2回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

令和5年10月12日 開会

令和5年10月12日 閉会

中央広域環境施設組合

令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和5年10月12日（木曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 16名

1番 細井英輔	2番 栗原五男
4番 岡田光男	6番 北川 麦
7番 近久 寛	8番 笠井一司
9番 三浦三一	10番 木村松雄
11番 吉田 稔	12番 松村幸治
13番 藤本功男	14番 原田健資
15番 犬伏博昭	16番 根ヶ山昇
17番 坂東泰幸	18番 鈴木幸三

欠席議員 3番 原田由一

5番 山添純二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 町田寿人	副管理者 原井 敬
副管理者 玉井孝治	副管理者 松田卓男
会計管理者 川人啓二	施設整備局長 伊坂典恭
総務局長 松村栄治	総務課長 角野芳正

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐 岡本泰昌	業務課課長補佐 高岡寛之
業務課課長補佐 渡辺大輔	総務課課長補佐 小松真一郎
施設整備課課長補佐 福家晴生	施設整備課主査 上原 肇
電気主任技術者 後藤田実	総務課主査 檜山昌史

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 議長選挙について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 報第3号 令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 議第7号 令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議第8号 令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について

午前10時00分 開会

○総務局長（松村栄治君）

おはようございます。総務局長の松村でございます。

本日は、令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

議会を開く前に、報告をいたします。

本日の定例会には、吉野川市議会におかれまして、議長の改選が行われましたことに伴いまして、組合議会の議長が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第106条の規定によりまして、議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、笠井副議長、議長席へお着きください。

~~~~~

**○副議長（笠井一司君）**

皆様、おはようございます。

ただいま、総務局長からご報告がありましたように、議長選挙が行われるまでの間、議長の職務を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。よって、令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会は、成立いたしました。

ただいまから、令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

はじめに報告事項がございます。本日の定例会に、3番原田由一議員、5番山添純二議員、そして、柿部美彦監査委員から欠席の届け出がございましたことをご報告いたします。

これより、本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承をお願いいたします。

~~~~~

○副議長（笠井一司君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、ただいまご着席の議席といたし

ます。

~~~~~

**○副議長（笠井一司君）**

日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合同規約第7条第2項の規定により議長は、関係市町の議会の議長の中から互選するとなっております。

ただいまより、休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時4分 再開

**○副議長（笠井一司君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告します。

中央広域環境施設組合同議会の議長に、吉野川市議会議長の細井英輔君が互選されましたので、ご報告いたします。

ただいま、議長に互選されました細井英輔君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

細井英輔君、ご挨拶をお願いいたします。

**○議長（細井英輔君）**

失礼します。皆様、おはようございます。

ただいま議長に選任されました、吉野川市議会議長の細井でございます。

先ほどは、皆様からの温かい推挙をいただき、誠にありがとうございました。

誠心誠意、努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○副議長（笠井一司君）**

ありがとうございました。新議長も決まりましたので、これをもちまして私の議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。

細井議長、議長席に着席をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

**○議長（細井英輔君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、9番三浦三一君、18番鈴木幸三君を指名いたします。

続きまして、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（細井英輔君）**

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長（細井英輔君）

これより審議にはいります。

管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（町田寿人君）

議長。

○議長（細井英輔君）

町田管理者。

○管理者（町田寿人君）

皆様、おはようございます。それでは、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃は、組合運営におきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の定例会には吉野川市議会、上板町議会から、新しく3名の組合

議員が選出され、ご出席いただいています。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、はじめに、中央広域環境センターにおける、昨年度の運営状況について、報告をさせていただきます。

令和4年度のごみ溶融処理量は、2万9,313トンで、前年度に比べ1,082トン減少し、ごみ搬入量においても、2万8,481トンで、前年度に比べ588トン減少しております。

しかしながら、受電電力量及びLNG使用量を可能な限り抑制、削減して参りましたが、電気料金は、燃料費調整額の上昇により前年度に比べ10.5%増加、また、LNG料金は価格が大幅に上昇したことにより前年度に比べ83.5%増加しております。

現在、電気・ガス価格激変緩和対策として、国の補助金等を利用してLNG価格、電気料金ともに支援を受けておりますが、構成市町におかれましては、引き続きごみ減量化の取り組みや啓発活動を推進していただけるよう、ご協力をよろしく願いいたします。

組合といたしましても、今後も周辺環境に十分配慮し、安全・安心な施設運営に努めますとともに、できる限り計画的、効率的な施設の稼働を心掛け、ごみ処理に必要なエネルギーを節約し、経費の削減に努めて参ります。

次に、新ごみ処理施設についてですが、昨年度の入札が不調になった要因として、昨今の急激かつ、大幅な資材、燃料費の高騰などこれまでの社会情勢からは、十分に想定できなかつたことが顕在化し、民営として、事業者が、長期間運営を行うことにリスクを感じたものと推察しております。

1市2町で構成する、新ごみ処理施設整備検討会より、処理方式につきましては、これまでと同様に、燃やさない方式である、燃料化方式、事業方式につきましては、公設民営から公設公営に変更するのが、最適であると報告を受けました。

これを踏まえて、組合としましては、維持管理における経済性はもとより、国の掲げる、カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス削減が見込まれるなど、環境面でも優れており、燃やさない方式である、燃料化方式といたします。

事業方式につきましては、社会情勢の変化にも、より柔軟に対応でき、安定的な運営が確実に行え、また、現施設と同様に周辺住民の安心感が得られる、公設公営に変更し整備して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市民の日常生活に密接な、なくてはならない重要な施設であり、阿波市、板野町、上板町の1市2町で、早期に建設工事に着手できるよう全力で取り組んでまいります。

組合議員各位におかれましては、改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由について、ご説明申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、繰越計算書の報告、令和4年度一般会計決算認定、令和5年度一般会計補正予算（第1号）の計3件でございます。

まず、報第3号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議第7号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第8号、令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億6,344万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億9,245万1,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容は、ごみ処理施設整備に係る費用の補正と令和4年度決算に伴う剰余金の基金への積立等でございます。

また、新ごみ処理施設整備事業について、債務負担行為の設定を、お願いしております。期間は、令和6年度から令和7年度までとしており、限度額を73億円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次説明を申し上げて参りたいと思っております。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、すべて原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます、ご説明理由の説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（細井英輔君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

#### ○議長（細井英輔君）

それでは、日程第5、報第3号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長（角野芳正君）**

議長、角野総務課長。

**○議長（細井英輔君）**

角野総務課長。

**○総務課長（角野芳正君）**

報第3号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

議案書の報第3号をご覧ください。

本年3月の第1回定例会におきまして、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第3号）で議決をいただきました繰越明許費につきまして、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

次のページをご覧ください。

令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

3款衛生費、1項清掃費、事業名、新ごみ処理施設整備事業、金額1億9,762万8,000円、翌年度繰越額8,035万円、財源内訳は、未収入特定財源で、国庫支出金が1,449万8,000円、市町負担金が6,585万2,000円、これは、新ごみ処理施設整備事業について、委託料を令和4年度から令和5年度に繰り越したものでございます。

以上で報第3号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての補足説明とさせていただきます。

**○議長（細井英輔君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（細井英輔君）**

ご質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

本案は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によります報告事項でございますので、以上で終了いたします。

~~~~~

○議長（細井英輔君）

それでは、日程第6、議第7号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（角野芳正君）

議長、角野総務課長。

○議長（細井英輔君）

角野総務課長。着座のままでどうぞ。

○総務課長（角野芳正君）

着座にて失礼いたします。

議第7号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明をさせていただきます。

議案書の議第7号をご覧ください。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。

1 款分担金及び負担金、予算現額17億3,253万2,000円、収入済額16億6,668万円。

2 款使用料及び手数料、予算現額5,928万6,000円、収入済額5,689万2,000円。

3 款財産収入、予算現額78万5,000円、収入済額78万4,821円。

4 款繰入金、予算現額1億5,099万3,000円、収入済額1億5,099万3,000円。

5 款繰越金、予算現額7,324万4,000円、収入済額7,324万4,677円。

6 款諸収入、予算現額116万9,000円、収入済額146万1,675円。

7 款国庫支出金、予算現額1,449万8,000円、収入済額0円。

歳入合計としまして、予算現額20億3,250万7,000円、収入済額19億5,005万6,173円でございます。

続いて4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。

1 款議会費、予算現額 4 2 万円、支出済額 4 1 万 1, 3 0 2 円、不用額 8, 6 9 8 円。

2 款総務費、予算現額 8, 5 5 7 万 5, 0 0 0 円、支出済額 8, 3 3 5 万 2, 2 5 0 円、不用額 2 2 2 万 2, 7 5 0 円。

3 款衛生費、予算現額 1 8 億 6, 0 2 2 万 7, 0 0 0 円、支出済額 1 6 億 7, 3 4 8 万 2, 9 8 3 円、翌年度繰越額 8, 0 3 5 万円、不用額 1 億 6 3 9 万 4, 0 1 7 円。

4 款公債費、予算現額 2 2 5 万 6, 0 0 0 円、支出済額 2 0 8 万 7, 6 7 8 円、不用額 1 6 万 8, 3 2 2 円。

5 款諸支出金、予算現額 7, 3 0 2 万 9, 0 0 0 円、支出済額 7, 3 0 2 万 8, 8 2 1 円、不用額 1 7 9 円。

6 款予備費、予算現額 1, 1 0 0 万円、支出済額 0 円、不用額 1, 1 0 0 万円。

歳出合計としまして、予算現額 2 0 億 3, 2 5 0 万 7, 0 0 0 円、支出済額 1 8 億 3, 2 3 6 万 3, 0 3 4 円でございます。

6 ページをお願いします。

歳入決算額 1 9 億 5, 0 0 5 万 6, 1 7 3 円、歳出決算額 1 8 億 3, 2 3 6 万 3, 0 3 4 円、歳入歳出差引額 1 億 1, 7 6 9 万 3, 1 3 9 円でございます。

続きまして 8 ページ、9 ページをお願いします。

事項別明細書の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目負担金、予算現額 1 7 億 3, 2 5 3 万 2, 0 0 0 円、収入済額 1 6 億 6, 6 6 8 万円。

各構成市町の内訳は備考欄に明記されておりますとおり、吉野川市が 6 億 5, 2 4 9 万 2, 0 0 0 円、阿波市が 6 億 9 5 8 万 8, 0 0 0 円、板野町が 2 億 2, 3 7 6 万円、上板町が 1 億 8, 0 8 4 万円でございます。

2 款 1 項 1 目衛生手数料、予算現額 5, 9 2 8 万 6, 0 0 0 円、収入済額 5, 6 8 9 万 2, 0 0 0 円。

これは、一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターに、ごみを搬入する際に納めていただく処理手数料でございます。

3 款 1 項 1 目利子及び配当金、予算現額 7 8 万 5, 0 0 0 円、収入済額 7 8 万 4, 8 2 1 円。

これは財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。

4 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金、予算現額 6, 8 2 8 万 9, 0 0 0 円、収入済額 6, 8 2 8 万 9, 0 0 0 円。

これは、災害復旧事業債償還及び LNG 料金、電気料金の値上がりのために財政調整基金を取り崩し一般会計に繰り入れたものでございます。

1 0 ページ、1 1 ページに移りまして、同款同項 2 目一般廃棄物処理施設整備基金繰入金、予算現額 8, 2 7 0 万 4, 0 0 0 円、収入済額 8, 2 7 0 万 4, 0 0

0円。

これは、新ごみ処理施設整備事業に係る費用に必要となり、一般廃棄物処理施設整備基金を取り崩し一般会計に繰り入れたものでございます。

5款1項1目繰越金、予算現額7,324万4,000円、収入済額7,324万4,677円。

前年度からの繰越金でございます。

6款1項1目預金利子、予算現額20万円、収入済額6,986円。

歳計現金の預金利子などでございます。

同款2項1目雑入、予算現額96万9,000円、収入済額145万4,689円。

内訳は備考欄でございます。

主なものとしまして、上から4項目の副産物売払収入が65万1,598円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、7款1項1目衛生費国庫補助金、予算現額1,449万8,000円、収入済額0円。

以上、歳入の収入済額合計は19億5,005万6,173円でございます。

14ページ、15ページをお願いします。

続きまして歳出についてご説明させていただきます。

1款1項1目議会費、予算現額42万円、支出済額41万1,302円。主に組合議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費、予算現額8,523万2,000円、支出済額8,313万8,447円、不用額209万3,553円でございます。

職員給与、構成市町からの派遣職員人件費負担金などの人件費でございます。

続きまして16ページ、17ページをお願いします。

同款2項1目監査委員費、予算現額34万3,000円、支出済額21万3,803円でございます。

主に監査委員報酬でございます。

続きまして18ページ、19ページをお願いします。

3款1項1目塵芥処理費、予算現額16億2,806万3,000円、支出済額15億4,751万2,713円、不用額8,055万287円でございます。

支出額が大きい項目といたしまして、まず10節需用費でございます。

予算現額7億3,690万6,000円、支出済額6億8,732万4,699円、不用額4,958万1,301円でございます。

この不用額につきましては、円安やウクライナ紛争の影響によりLNG単価や電気単価が上昇し、当初の想定を上回り、補正予算で追加計上をしましたが、その後、経済対策による支援及び計画数量に対し使用量の抑制に努めたことが、主な要因でございます。

次に、12節委託料、予算現額8億8,934万円、支出済額8億5,979万1,475円、不用額2,954万8,525円でございます。

委託業務といたしましては、備考欄にございますとおり中央広域環境センターの運転及び整備業務、それから周辺の環境調査業務、副産物運搬並びにリサイクル処理業務などがございます。

続きまして、3款1項2目、ごみ処理施設建設費でございます。予算現額2億3,216万4,000円、支出済額1億2,597万270円、翌年度繰越額が、繰越明許費で8,035万円、不用額2,584万3,730円でございます。

20ページ、21ページをお願いします。

主なものといたしまして、新ごみ処理施設整備に係る測量、地質調査、造成設計業務委託料、構成市町派遣職員人件費負担金及び付帯工作物移転料等がございます。

4款1項公債費、予算現額225万6,000円、支出済額208万7,678円、不用額16万8,322円。

これは、災害復旧事業債の令和4年度分の償還金でございます。

22ページ、23ページをお願いします。

5款1項1目基金費、予算現額7,302万9,000円、支出済額7,302万8,821円、不用額179円。

これは、令和3年度からの繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるとともに、財政調整基金、一般廃棄物処理施設整備基金の運用益をそれぞれ当該基金に積み立てたものでございます。

6款1項1目、予備費の実績はございません。

以上、歳出の支出済額合計は18億3,236万3,034円でございます。

次に24ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額19億5,005万6,173円、歳出総額18億3,236万3,034円、歳入歳出差引額1億1,769万3,139円。

翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は1億1,769万3,139円、また、実質収支額のうち地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。

26ページ、27ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、1、公有財産では土地、建物とも令和4年度中の異動はございません。2、物品も令和4年度中の異動はございません。3、基金のうち財政調整基金は決算年度中の運用益を積み増しし、LNG料金や電気料金及び災害復旧事業債償還分を取り崩しして、決算年度末現在高は2億4,331万5,844円となっております。一般廃棄物処理施設整備基金は、令和3年度からの繰越金及び決算年度中の運用益を積み増しし、新ごみ処理施

設整備事業として取り崩しして、決算年度末現在高は、4億3,241万7,225円となっており、合計で令和4年度末現在高は、6億7,573万3,069円でございます。

28ページ、29ページをお願いします。

主要な施策の成果に関する説明書でございますが、一番下の新ごみ処理施設整備事業1億2,597万円は、新ごみ処理施設整備に係る測量、地質調査、造成設計業務の他、関係費用でございます。

その他につきましては例年のとおり事業を実施しております。

以上で、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしく願いいたします。

○議長（細井英輔君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、議第7号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、事前に監査を受けております。

松村監査委員に監査の報告を求めます。

○監査委員（松村幸治君）

議長、松村監査委員。

○議長（細井英輔君）

松村監査委員。着座のままでどうぞ。

○監査委員（松村幸治君）

着座にてご報告させていただきます。

令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見について、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度中央広域環境施設組合関係一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。

審査の期間は令和5年7月25日から8月28日までで、管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金、出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、令和4年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために、関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、併せ

て令和4年度に実施した定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められました。

決算規模、財政運営及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含め1ページ中段以降に記載しております。

令和4年度における一般会計の決算額は、歳入は19億5,005万6,173円で、前年度より2億1,037万577円増加しています。歳出は18億3,236万3,034円で、これも前年度より1億6,592万2,115円増加しています。これに伴い歳入歳出差引額は前年度決算額より4,444万8,462円多い1億1,769万3,139円で、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支も同額の1億1,769万3,139円でございます。

この額が令和4年度へ繰り越され、経常収支比率は99.3%となっております。

積立金は、令和4年度末現在高は、令和3年度より7,796万4,179円少ない6億7,573万3,069円となっております。前年度からの繰越金と利子を積み立てましたが、高騰するLNG料金や電気料金に備えるため、また、新施設整備関連事業費として繰り入れを行ったことによるものでございます。基金の内訳は6ページ下段に記載しております。一般廃棄物処理施設整備基金が4億3,241万7,225円、財政調整基金は2億4,331万5,844円となっております。

地方債は、平成30年9月の台風21号により被災した、ごみピット天井等の修繕のため、廃棄物処理施設災害復旧事業債1,670万円を借り入れており、令和4年度は元金208万7,396円を償還したため、令和4年度末の残高は1,252万5,250円となっております。

決算収支につきましては下段のとおりでございます。また、2ページから6ページには歳入歳出決算額の分析結果、増減理由を記載しておりますのでご高覧をいただきたいと思います。

総合意見を述べさせていただきますので、6ページをご覧ください。

令和4年度中央広域環境施設組合の決算状況は、歳入は前年度に比べ2億1,037万577円多い、19億5,005万6,173円となっております。これは、LNG料金及び電気料金の値上がりに備えるため、構成自治体の負担金や財政調整基金繰入金が増加したことや、新施設整備に係る事業費が増加したため、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金が増加したことが主な要因です。

歳出は前年度に比べると1億6,592万2,115円多い、18億3,236万3,034円となっています。これは、ごみ処理に要するLNG料金や電気料金、薬品代等の物件費の増加、および新施設整備に係る各種委託料、附帯工作物移転料等が増加したことが主な要因でございます。

令和4年度のごみ処理量は2万9,312.73トンで、令和3年度の3万395.07トンより1,082.34トン減少しております。

燃料費の多くを占めるLNGについては、省エネ対策として、平成21年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更し、温度を平準化することによりLNG及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーのLNG使用量を可能な限り削減をしております。

令和4年度もこの手法を継続しましたが、LNG料金が令和3年度1億529万8,258円から、令和4年度は1億9,320万633円と一気に8,790万2,375円、率にして83.5%増加しました。1トンあたりのごみ処理に要するLNG使用量も、令和3年度の0.0522トンから0.0543トンとわずかながら増加しています。1トンあたりのLNG単価は令和3年度の3,464円に対し、令和4年度は6,591円と3,127円、率にして90.3%増加しています。

電気料金は、計画通りの運転を実施することにより使用電力量の抑制に努めました。受電電力量は令和3年度より18万3,502キロワット多い、1,326万4,797キロワットとなりました。そのため令和4年度の電気料金は2億7599万1,092円と、令和3年度の2億4,967万1,692円と比較し、2,631万9,400円、率にして10.5%増加しました。ごみ処理1トンあたりの電気単価は、令和3年度の8,214円に対し、令和4年度は9,415円と1,201円、率にして14.6%増加しています。

これらの要因により、トータルでは1トンあたりのごみ処理単価は、令和3年度の46,826円に対し、令和4年度は52,793円と5,967円、率にして12.7%増加しています。

LNG料金と電気料金を合わせると4億6,919万1,725円にのぼることを考えますと、今後も原油価格の変動等に注意するとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。薬品や消耗器材等の経常経費の抑制についても、引き続き可能な限り抑制に努めてください。

また、プラント整備には、令和4年度も5億1,570万2,000円と多額の費用を支出しています。安全性を確保するため、また、施設が停止すると住民生活に影響を及ぼすために費用が多額となる事情は理解できますが、施設の閉鎖時期を見据えて、効率的かつ適正な機械設備整備の実施をお願いしたいと思っております。

今後の財政運営にあたっては、歳入関係については、適正な額の予算化、適

時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続きなど、適正な事務処理が確保されるよう努めてください。副産物や資源化物は、収入の安定が図れるよう取引先を確保し、また、収支計画に基づく定期預金の活用も続けてください。

歳出関係については、限られた財源を効率的、効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性和金額の妥当性を検証し、適切な執行に努めることが必要であります。省エネ法管理特定計画に基づくエネルギー管理によるごみ処理経費の削減に努めてください。

最後に、当組合を構成する各自治体には、今後ともごみの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なおいっそう創意工夫を重ね、処理経費の削減に努めてください。

この施設は、平成17年8月1日の稼働以来19年目を迎え、地元との合意使用期限まで残すところ2年足らずとなりました。新施設建設に向けて、事業が円滑に進むよう、中央広域環境施設組合と構成自治体の協力と、関係各位のご助力をお願い申し上げて報告といたします。

以上でございます。

○議長（細井英輔君）

以上で、補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（細井英輔君）

藤本議員。

○議員（藤本功男君）

20ページ、21ページでございますが、新ごみ処理施設のことについて、お伺いいたします。20ページの中ほどの補償補てん及び賠償金、5,025万円という金額が出ておりますが、その中身は先ほどの説明では、附帯工作物移転料等というふうに表記されておりますが、もう少しこれについて詳しい説明をお願いいたします。

○施設整備局長（伊坂典恭君）

議長、伊坂施設整備局長。

○議長（細井英輔君）

伊坂施設整備局長。

○施設整備局長（伊坂典恭君）

附帯工作物移転料等につきましては、特定事業廃止に伴う営業補償と、その廃止に伴い関係する調整池、暗渠排水管等の排水構造物の移転補償となっております。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（細井英輔君）

藤本議員。

○議員（藤本功男君）

これは確か昨年度の1月でしたか、補正を組みましたね。8,000万円。そこから出た支出だと理解しておりますが、今の説明にあった暗渠排水管、調整池等ということなんですけども、この工事は終わっているんでしょうか。

○施設整備局長（伊坂典恭君）

議長、伊坂施設整備局長。

○議長（細井英輔君）

伊坂施設整備局長。

○施設整備局長（伊坂典恭君）

工事といいますか、そちらは先ほど申し上げたとおり、特定事業の廃止に伴う補償ということで、その費用は廃止ということで、工事ということではございません。

○議員（藤本功男君）

廃止ということで。

○施設整備局長（伊坂典恭君）

廃止ということです。

○議員（藤本功男君）

はい、分かりました。

○議長（細井英輔君）

その他にご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細井英輔君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。
お諮りいたします。日程第6、議第7号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細井英輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。

~~~~~

**○議長（細井英輔君）**

続きまして、日程第7、議第8号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長（角野芳正君）**

議長、角野総務課長。

**○議長（細井英輔君）**

角野総務課長。

**○総務課長（角野芳正君）**

着座にて失礼します。議第8号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

議第8号の補正予算書（第1号）の1ページをご覧ください。

令和5年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,344万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,245万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。

3款1項財産運用収入、補正前の額78万8,000円、補正額2万3,000円の追加、補正後の額81万1,000円。

4款1項基金繰入金、補正前の額208万9,000円、補正額1億4,672万9,000円の追加、補正後の額1億4,881万8,000円。

5款1項繰越金、補正前の額100万円、補正額1億1,669万3,000円の追加、補正後の額1億1,769万3,000円。

歳入合計といたしまして、補正前の額20億2,900万6,000円、補正額2億6,344万5,000円の追加、補正後の額22億9,245万1,000円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。

2款1項総務管理費、補正前の額8,814万円、補正額470万円の追加、補正後の額9,284万円。

3款1項清掃費、補正前の額19億2,599万9,000円、補正額1億4,202万9,000円の追加、補正後の額20億6,802万8,000円。

5款1項基金費、補正前の額78万8,000円、補正額1億1,671万6,000円の追加、補正後の額1億1,750万4,000円。

歳出合計といたしまして、補正前の額20億2,900万6,000円、補正額2億6,344万5,000円の追加、補正後の額22億9,245万1,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。

3款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子の増加分2万3,000円を追加するものでございます。

4款1項2目一般廃棄物処理施設整備基金繰入金は、新ごみ処理施設整備に係る、役務費、委託料、負担金補助及び交付金の財源に充てるため一般廃棄物処理施設整備基金を取り崩して一般会計に繰り入れるものでございます。一般

廃棄物処理施設整備基金の現在高は4億3,241万7,225円で、このうち1億4,672万9,000円を一般会計に繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金は、令和4年度決算による剰余金につきまして1億1,669万3,000円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

歳出についてでございます。

2款1項1目一般管理費が、470万円の追加としております。内容につきましては、需用費は印刷製本費として、159万3,000円、負担金補助及び交付金は構成市町派遣職員人件費負担金として、310万7,000円でございます。印刷製本費につきましては、定年延長と個人情報保護法の改正等により、例年に比べて、例規の加除数が増加したこと、また、構成市町派遣職員人件費負担金につきましては、本年4月の派遣職員の異動に伴い人件費負担金が増額する見込みであります。この470万円の財源につきましては、3款1項1目塵芥処理費12節委託料の既決予算の入札の請け差等による執行残の科目構成で提案させていただいてる次第でございます。

3款1項2目ごみ処理施設建設費が、1億4,672万9,000円の追加としております。内容につきましては、役務費は不動産鑑定評価手数料として、204万6,000円、委託料は新ごみ処理施設用地確保に係る書類作成他業務として、1,566万9,000円、負担金補助及び交付金は新ごみ処理施設整備に伴う負担金として、1億2,901万4,000円でございます。財源につきましては、一般廃棄物処理施設整備基金から取り崩し、今回補正を提案させていただいている次第でございます。

次に5款1項1目基金費が、1億1,671万6,000円の追加となっております。これは、財政調整基金の運用益として生じる利子2万3,000円を当該基金に積み立てるものでございます。また、令和4年度決算による剰余金1億1,669万3,000円を財政調整基金及び一般廃棄物処理施設整備基金へそれぞれ積み立てるものでございます。

続きまして、債務負担行為についてでございます。補正予算書（第1号）の1ページにお戻りください。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

4ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為でございますが、事項、新ごみ処理施設整備事業、期間、令和6年度から令和7年度まで、限度額73億円でございます。

14ページ、15ページをお願いします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額又は

支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。新ごみ処理施設整備事業で、限度額73億円、当該年度以降の支出予定額は期間が令和6年度から令和7年度までで金額は73億円、財源内訳は国県支出金21億9,000万円、地方債44億8,950万円、一般財源6億2,050万円でございます。

以上で私の方からの補足説明を終わらせていただきます。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

着座にて失礼いたします。それでは引き続き、私の方から補足説明として、議案書の最終ページの平面図の説明をさせていただきたいと思っております。

1の建設予定地については、阿波市阿波町東長峰の市道阿讃山麓線、大規模農道沿いにあり、タカガワ西徳島ゴルフ倶楽部より大規模農道を挟んだ対面に位置しています。建設予定地のFHについては計画している高さを示しており、建設予定地はFH76メートルで計画しています。大規模農道沿いのGHとは、現況道路の高さを示しており、徳島側から脇町に向けて道路が上がっており、徳島側のGHは75メートルで、脇町側のGHは78メートルとなっております。また、建設予定地のちょうど中央付近で、建設予定地の計画の高さと同じ高さになります。

2の管理道路については、3の調整池と4の地権者事業用地へ行くための道となっております。

3の調整池については、建設予定地の他、管理道路、地権者事業用地に降る全ての雨水を集めて、長光寺谷川に排水します。調整池の大きさは16メートル掛ける55メートルとなっております。

4の地権者事業用地については、新ごみ処理施設整備後においての、地権者が継続して事業を行う部分となります。なお、建設予定地は約2万平方メートルを予定しております。

先ほど、新ごみ処理施設建設に係る補正予算の説明にもありましたが、役務費及び委託料は1の建設予定地確保に伴う予算で、負担金補助及び交付金は、3の調整池の工事に伴う予算となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議第8号令和5年度中央広域環境施設組一般会計補正予算（第1

号) についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（細井英輔君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

**○議員（吉田稔君）**

はい。

**○議長（細井英輔君）**

吉田議員。

**○議員（吉田稔君）**

昨年の公設民営の入札が不調に終わり、約1年が経っているのですが、公設公営のための入札はいつ頃予定しているのですか。また、再来年の7月までの完成が間に合うのか。その辺の見通しをお聞きしたいです。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

今後のスケジュールにつきましては、現在検討中でありますので、基本的には現在それに向けて頑張っていきたいと思っております。

**○議員（吉田稔君）**

はい。

**○議長（細井英輔君）**

吉田議員。

**○議員（吉田稔君）**

努力するということで1年入札が遅れたんですけど、努力して間に合うかどうか、その辺の見通しをお聞きしたいのですが。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

現在はそれに向けて、ただ頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議員（吉田稔君）**

はい。

**○議長（細井英輔君）**

吉田議員。

**○議員（吉田稔君）**

1年遅れて大変でしょうが、一つ鋭意努力していただきたいと思ひます。

**○議員（松村幸治君）**

はい。

**○議長（細井英輔君）**

松村議員。

**○議員（松村幸治君）**

ただいま吉田議員からもご質問ございましたが、実績に見て、非常に厳しいと思ひますけれども、それに向けて鋭意頑張ってください、万が一どうしても時間が足りないということがございましたら、いろんなそれに対する策も考へていただきながら、鋭意それに向けて頑張ってくださいと思ひます。

**○議員（藤本功男君）**

議長。

**○議長（細井英輔君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

幾つか質問させてください。まず1点目、12ページ、13ページを見てください。先ほどごみ処理施設建設費ということで、補正の説明がありました。負担金補助及び交付金1億2,900万円の件が出ましたから、新ごみ処理施設整備に伴う負担金というかたちで説明がありましたが、これについて詳細を説明してください。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

新ごみ処理施設整備に伴う負担金につきましては、建設予定地と地権者事業用地との共有部分となる調整池工事に必要な負担金となっております。

**○議員（藤本功男君）**

議長。

**○議長（細井英輔君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

これは、今回初めて地図を見せていただいて、正に初めて概要が分かりましたが、今の説明だと調整池、これの工事に伴うということの説明なんですが、総額の金額や或いは両者の負担の割合というのは、決まっているのでしょうか。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

この調整池につきましては、建設予定地、組合側と地権者、事業用地両方と

もが使う池ということで、負担割合につきましては、使用流域面積案分を目安として、予算計上を今回させていただいております。

**○議員（藤本功男君）**

議長。

**○議長（細井英輔君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

ということは、負担の根拠となる数字は出ているということですよ。

2点目、先ほど債務負担行為の説明がありました。前管理者の時の説明で、約72億、3億という話がありました。今回、大きく事業方針が変わったということで、この債務負担行為も変わったという理解をしておりますが、前回事業費については、73億6,000万円ということであったと思いますが、今回73億円という数字がでておりますが、これの大枠の根拠、これを説明してください。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

73億円の根拠につきましては、運営方式を公設公営に変更した影響で、入札に事業者が参入しやすくなることとなり、整備事業費にも反映されることや、様々な意見、情報などを参考に検討した結果、今回73億円で設定いたします。

**○議員（藤本功男君）**

議長。

**○議長（細井英輔君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

我々の議会の方でも、大変心配していた数字であります。我々議員の中でもですね、今回2次の入札に向けて、この建設費が前回の額では収まらないんじゃないかという議論をしてきたんですけども、今回この数字を見て、今説明がありました、今後これについてはですね、詳細な根拠となる説明を、また議会等でお願ひするや分かりませんので、よろしくお願ひいたします。

最後に、平面図をご覧ください。これは正に私たちも初めて見たわけですが、この予定地については、今まで2.9ヘクタールを購入するというので地元にも説明し、議会の説明もあり、新聞にも載りました。それで、今回、詳細な土地の区分が出ているわけですが、大きな変更がありました。それは今まで購入ということであったのが、賃貸契約を結ぶというふうな説明をいただいております。これを見ると、建設予定地の2ヘクタール、これについて賃貸の契約を結ぶと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

議長、伊坂施設整備局長。

**○議長（細井英輔君）**

伊坂施設整備局長。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

賃貸契約の土地につきましては、この図面の1、建設予定地の約2万平方メートルと、この図面上には表示されてませんが、この建設予定地の上に山があるんですが、その山部分約5,600平方メートルとなっております。この山部分については、林地開発行為として緑地帯が必要なことから、併せて約2万5,600平方メートルを借りる予定を現在はしております。以上です。

**○議員（藤本功男君）**

議長。

**○議長（細井英輔君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

今分かりました。賃貸については今の緑地帯を含めて2つということですね。これを見て初めて、今回も理解したことなんですけども、予定地は地権者の事業用地があるということは、稼働を仮にしていた場合、地権者もその南側で通常の事業があると、こういう理解でよろしいんですね。

**○施設整備局長（伊坂典恭君）**

はい。

**○議員（藤本功男君）**

分かりました。以上です。

**○議長（細井英輔君）**

その他にご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（細井英輔君）**

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。議第8号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（細井英輔君）**

異議なしと認めます。

よって、議第8号令和5年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（細井英輔君）

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
これをもちまして、令和5年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会といたします。
どうもお疲れさまでした。

午前11時15分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

副 議 長

議 長

署名議員

署名議員